

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3960915号

(P3960915)

(45) 発行日 平成19年8月15日(2007.8.15)

(24) 登録日 平成19年5月25日(2007.5.25)

(51) Int. Cl. F I  
B 6 O R 5/04 (2006.01) B 6 O R 5/04 Z

請求項の数 4 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2002-507646 (P2002-507646)	(73) 特許権者	503009339
(86) (22) 出願日	平成13年6月29日(2001.6.29)		コリンズ・アンド・アイクマン・プラステ
(65) 公表番号	特表2004-502584 (P2004-502584A)		ィックス, インコーポレイテッド
(43) 公表日	平成16年1月29日(2004.1.29)		アメリカ合衆国ミシガン州48083, ト
(86) 国際出願番号	PCT/US2001/020927		ロイ, スティーヴンソン・ハイウェイ 2
(87) 国際公開番号	W02002/002373		50
(87) 国際公開日	平成14年1月10日(2002.1.10)	(74) 代理人	100099623
審査請求日	平成15年6月11日(2003.6.11)		弁理士 奥山 尚一
(31) 優先権主張番号	60/214, 947	(74) 代理人	100096769
(32) 優先日	平成12年6月29日(2000.6.29)		弁理士 有原 幸一
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74) 代理人	100107319
			弁理士 松島 鉄男

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両荷物室用の組立式収納装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

フロアを含む車両室内に物品を収納するための装置であって、隣接した離間関係で前記フロアに枢着されている複数の細長いパネルを備え、各パネルは、対向する前側面及び後側面を備え、かつ前記各パネルには、部材が移動可能に装着され、該部材には取扱部が取り付けられ、該取扱部で前記部材を動かすことにより、前記複数のパネルが閉位置及び開位置の間を一括して移動可能であり、各パネルの前記前側面は、前記閉位置にあるときに前記フロアと覆い被さる対面関係にあり、前記複数のパネルは、前記開位置にあるときに前記フロアに対して実質的に交差するように一括して配置され、内部に物品を受け入れるための複数の収納室を画成し、前記開位置にある複数のパネルによって画成される前記複数の収納室は、車両の幅方向に延在し、車両の前後方向に間隔を置いて配設されている、装置。

10

## 【請求項 2】

1つ以上のパネルに取り付けられ、該パネルを前記開位置に付勢するように構成された少なくとも1つの付勢装置を更に備えている、請求項1に記載の装置。

## 【請求項 3】

フロア敷物が前記フロア上に配置されており、該フロア敷物は、前記パネルのうちの1つ以上のパネルの前記後側面上に配置されている、請求項1に記載の装置。

## 【請求項 4】

前記複数のパネルは、実質的に平行な離間関係にある、請求項1に記載の装置。

20

## 【発明の詳細な説明】

## 【0001】

## [発明の分野]

本発明は、総括的には車両に関し、特に、車両内で使用するための荷物管理装置に関するものである。

## 【0002】

## [関連出願]

本出願は、西暦2000年6月29日出願の米国仮出願第60/214,947号の特典を主張するものであり、その全内容は、参照により、本明細書に完全に記載されているかのように本明細書に組み込まれる。

【0003】[発明の背景] 自動車は、一般に、何らかの形式の荷物収納室を備えている。例えば、セダン型自動車はトランクを慣行的に備えている。2列かそれ以上の座席があるスポーツ・ユーティリティ・ビークル及びミニバン車両は、最終列の座席の後方に荷物収納区域を慣行的に備えている。

## 【0004】

車両の荷物収納区域内に入り運ばれる物品は、車両運転中に自由に動き回ることがしばしばあり、これは望ましいことではない。荷物用ネットを使用して車両の荷物収納室内での物品の移動を抑制することができる。かかるネットは物品が移動するのを適切に抑制するが、物品をネット内に入れながらネットを引き上げておくために2本の腕が必要であり、これは面倒なことである。

## 【0005】

車両収納室に収納された物品の移動を防止するために、同車両収納室を分割する種々の装置が既知である。例えば、ウイスニースキー(Wisniewski)等に付与された米国特許第6,027,155号に開示されている車両荷物室用の収納システムは、荷物室のフロアに取外し自在に装着されていると共に、開位置及び閉位置間に回転するように構成されたカバーを有している。セリーム(Saleem)等に付与された米国特許第5,669,537号は、車両収納区域の車両パネル間に延びて同パネルに結合する収納ユニットについて記載している。ウイスニースキー等に付与された米国特許第5,501,384号は、成形箱と該成形箱に枢着されたカバーとを含む車両用の収納システムについて記載している。

## 【0006】

残念ながら、これらの装置は、幾分複雑であると共に嵩張り、車両の荷物収納区域内にコンパクトに格納するのには適応していない。更に、スポーツ・ユーティリティ・ビークル及びミニバンのような自動車において、荷物収納スペースはいくらか限られていることがある。従って、荷物収納装置には、車両の運転中、物品を荷物収納区域内に確実に保持し得ること、また、必要なときには、収納装置を荷物収納区域から取り出すことなく、邪魔にならないところに容易に保管できること、という必要性が存在している。加えて、乗員スペースに割り込むことなく、既存の荷物収納区域を最大限に有効に活用する必要性が存在している。

## 【0007】

## [発明の概要]

上述の説明に鑑みて、車両室(例えば、自動車のトランク、ミニバン及びSUV等の荷物区域)内で用いるための組立式収納装置が提供されている。本発明の参考例によると、収納装置は、車両室のフロア(又はフロア上の敷物)上に配置されるベースを含んでいる。このベースは、装置が使用位置にあるときに、車両室に少なくとも部分的に露出する表面を含んでいる。ベースは、ほぼ平らな構造でよく、或いはその1つ以上の部分が水平に対して傾斜した方向性を有することが可能である。後部パネルは、ベース上に枢着されており、後部パネルがベースの表面に関して覆い被さる対面関係にある閉位置と、後部パネルがベースの表面に対して実質的に垂直に配置される開位置との間で移動可能となっている。開位置において、後部パネル及びベースの表面は、内部に物品を受け入れるための収

10

20

30

40

50

納室を画成している。

【0008】

本発明の参考例によると、ベースは、部分的に前記フロアの直下に配置されており、後部パネルは、閉位置にあるときにフロアと実質的に同一平面にあるようになっている。本発明の参考例によると、ベースは、後部パネルが閉位置にあるときフロア敷物の上にあるように、フロア敷物上に配置されるようになっている。

【0009】

本発明の参考例は、ベースとして別個の要素を必要としない。車両室内のフロア又はフロア敷物は、“ベース”としての役割を果たし得る。更に、本発明の参考例では、本明細書に記載されているように、後部パネルが閉位置にあるとき車両のフロア（又はフロア敷物）と実質的に同一平面にあることを必要としない。

10

【0010】

本発明の参考例によると、フロア敷物の材料は、車両室のフロア上及び後部パネルの後側面上に配置してもよく、また、蝶番としての役目も果たしている。ベースは、後部パネルが閉位置にあるとき、後部パネル及びその上に置かれたフロア敷物が車両室のフロア及びフロア敷物を実質的に同一平面にあるように、車両室のフロアの十分下方に配置されるようになっている。

【0011】

本発明の参考例によると、エンドパネルが後部パネルの各端部に移動可能に取り付けられている。エンドパネルは、後部パネルと対面関係にある格納位置と、ベースの表面及び後部パネルと実質的に垂直に配置した使用位置との間を移動可能である。これらのエンドパネルは、閉位置から開位置への後部パネルの移動に対応してそれぞれの格納位置から使用位置に移動するようになっている。或いは、エンドパネルは、ベースの表面に枢着されており、ベースの表面と対面関係にある格納位置と、ベースの表面及び後部パネルと実質的に垂直に配置した使用位置との間を移動可能である。

20

【0012】

本発明の参考例によると、後部パネル又はベースの表面のどちらかに移動可能に取り付けられる1つ以上の仕切パネルを設けることができる。各仕切パネルは、使用位置にあるとき、収納室を複数の室部分に分けられるようになっている。各仕切パネルは、後部パネル（又はベースの表面）と対面関係にある格納位置と、ベースの表面及び後部パネルと実質的に垂直に配置した使用位置との間を移動可能である。各仕切パネルは、後部パネルがその閉位置から開位置へ移動するのに対応して、閉位置から開位置へ移動するようになっている。或いは、仕切パネルの移動は後部パネルの移動と独立していてもよい。本発明の他の参考例によると、1つ以上の仕切パネルは、取り外し可能であってもよく、また、種々の異なる位置で後部パネルに対して取り付けられるように構成されていてもよい。

30

【0013】

本発明の参考例によると、取扱部を仕切パネル（又は後部パネル）に取り付けることができ、該取扱部は、ユーザーにより把持されて前記後部パネルを前記閉位置から前記開位置に移動するのに使用されるように構成されており、それにより仕切パネル及び/又はエンドパネルがそれぞれの使用位置に移動され、内部に物品を受け入れるための収納室を画成している。

40

【0014】

本発明の更なる参考例によると、1つ以上の突起部（例えば、フック）を設けることができ、該突起部は後部パネルから延びている。このような突起部の各々は、そこから懸架される食料雑貨品の入ったバッグ等のような品物を支持するように構成されている。

【0015】

本発明の別の参考例によると、収納室と該収納室内に収納された物品とを囲むように構成された荷物用ネットは、後部パネルに取り付けられるようになっている。

【0016】

本発明の参考例によると、1つ以上のロック部材及び/又はばねが、後部パネルを開位

50

置に維持するために設けられている。また、付勢装置を使用することにより、後部パネルは開くことが助成可能となっており、該付勢装置には、限定はされないが、ばね、伸縮式緩衝装置、ダンパー等が含まれている。

【0017】

本発明の実施例によると、収納装置は、車両室内に隣接した離間関係で枢着される複数の細長いパネルを含んでおり、該パネルは、複数の収納室を画成している。該パネルは、閉位置及び開位置の間一括して移動可能である。閉位置において、各パネルの前側面は、車両のフロア（又はベース又はフロア敷物）と覆い被さる対面関係にある。開位置において、該パネルは、車両のフロア（又はベース又はフロア敷物）に対して実質的に交差するよう集散的に配置されており、内部に物品を受け入れるための複数の収納室を画成して

10

【0018】

本発明の更なる参考例によると、車両室内に物品を収納するための装置は、脚部材を介して車両室のフロア（又はフロア敷物又はベース）に枢着される細長いパネルを含んでいる。このパネルは、フロア（又はベース又はフロア敷物）に対して接触対面関係にある格納位置と、パネルがフロア（又はベース又はフロア敷物）に対して離間した対面関係にある使用位置との間を移動可能である。使用位置において、パネルは、テーブル及び/又は棚の機能を果たすことができる。

【0019】

本発明による組立式装置は、折り畳んだ（即ち、閉じた）位置から広げた（即ち、開いた）位置及びその逆の位置に、片手だけを使った操作が可能に構成されている。本発明による装置は、ハンドルもしくは取扱部を持ち上げて回すことにより、簡単な一動作で格納位置から移動されて開位置へカチッと入るようになっている。後部パネル、エンドパネル及び仕切パネルは、カチッとロックされた向きとなるように構成されているので、装置を閉じる必要がくるまで確実に所定位置に留まることになる。本発明の参考例による装置をその内部への物品の収納にもはや使用したくない場合は、上述の手順を逆に行うことが可能である。従って、本発明の参考例による装置は、格納される閉位置から開いた使用位置へと迅速に且つ容易に移動することができる。

20

【0020】

本発明の更なる参考例によると、車両室内に物品を収納するための組立式装置は、ベース、第1及び第2の伸張式壁体及びパネルを含んでいる。該パネルは、ベースに枢着されると共に、第1及び第2の伸張式壁体に接続されている。パネルは、ベースに対して覆い被さる対面関係にある閉位置と、ベースに対して実質的に交差するよう構成された開位置との間を移動可能である。本発明の参考例によると、パネルはそこに貫通形成された開口を含んでおり、この開口に荷物用ネットが覆い被さっている。

30

【0021】

本発明による車両収納装置は、フロア敷物と一体とすることができ、また、少なくとも部分的に車両室内のフロア敷物と同一の材料から製作することができるので、該装置は、フロア敷物の外観を殆ど変えずにフロア敷物上に折り畳むことが可能である。

【0022】

更に、本発明の参考例による収納装置は、平らな状態に迅速に折り畳むことができるので、本収納装置は、使用されないとき及び/又はもっと大型の装置を荷物収納区域内に格納する必要があるときに、邪魔にならないように片付けておくことが可能である。

40

【0023】

[発明の詳細な説明]

次に、本発明の好適な実施例を示す添付図面を参照して、本発明について以下に詳細に説明する。しかし、本発明は、種々の形態で実施し得るものであって、本明細書に記載された実施例に限定されると解釈すべきではなく、むしろ、実施例は、その開示が全く完全であり、開示によって本発明の範囲が当業者に十分に伝えられるように提供されている。

【0024】

50

図において、種々の線の太さ、各層の厚さ及び諸区域の密集度を明瞭にするため、誇張して示すことがある。当然のことながら層、区域、基材又はパネルのような要素が別の要素に対して"上にある"もしくは"接している"と言及されている場合、同要素は別の要素に直接に接していてもよいし、或いは介在する要素が存在していてもよい。対照的に、ある要素が別の要素に"直接に接している"として言及されている場合、介在する要素は何ら存在しない。言うまでもなく、ある要素が別の要素に"結合もしくは接続"或いは"取り付けもしくは装着"されているとして言及される場合、同要素は別の要素に直接に接続されるか或いは取り付けられていてもよく、或いは介在要素が存在していてもよい。対照的に、ある要素が別の要素に"直接に結合もしくは接続"或いは"直接に取り付けもしくは装着"されているとして言及されている場合、介在する要素は何ら存在しない。この明細書において、用語"上方"、"下方"、"垂直"、"水平"等は単に説明の目的だけに使用されている。

10

## 【0025】

図1を参照すると、車両室12内に物品を収納するための本発明の参考例による組立式収納装置10が示されている。図示の車両室12は自動車のトランクである。しかし、当然のことながら、本発明の参考例は、ミニバン、トラック及び/又はスポーツ・ユーティリティ・ビークルの後部収納区域のような種々の車両の車室において制限なく使用することが可能である。図示の車両室12は、フロア敷物(例えば、カーペット、マット等)16を有する積載フロア(以後、"フロア"という)14と、このフロア14から実質的に垂直に延びる少なくとも1つの側壁18とを含んでいる。図示の車両室12は、フロア14及び側壁18により部分的に画成されている。しかし、他の壁体、背もたれ及びパッケージ

20

## 【0026】

図示の装置10は、フロア14の上に、或いは、少なくとも部分的にフロア14の下に配置されるベース20を含んでおり、このベース20は、装置10が使用位置(即ち、開位置)にあるときに車両室12に少なくとも部分的にさらされる表面22を有している。ベース20は、フロア敷物16のところに配置しても、或いはその下に配置してもよい。図示のベース20は、ほぼ矩形の形状を有し、フロア敷物16の全体よりも実質的に狭い範囲を占めており、側壁18に隣接して配置されている。しかし、ベース20は、円形、楕円形又は正方形のような任意の形状及び大きさを有していると共に、車両室12内のどこにでも配置することができる。ベース20がフロア敷物16の下方に配置されている場合、フロア敷物16は、装置10が使用位置(即ち、開位置)にあるときに表面22の少なくとも一部が車両室12に露出するように開口24を含んでいる。

30

## 【0027】

ベース20は、ほぼ平らな構造を有しており、及び/又は水平に対して傾斜した方向を有することができる。ある取り付けの場合、ベース20は、車両室内における金属薄板の形状に一致させてもよい。図2及び図3は、ベース110, 210が傾斜構造の部分120a, 220aを含む別の参考例による収納装置110, 210を示している。

## 【0028】

本発明の参考例によると、車室内のフロア敷物は、"ベース"の役目を果たしている。そのようにしてあるので、後部パネルはフロア敷物に旋回式に取り付けられている。従って、ベース20は、別個の要素でもよいし、或いはフロア敷物でもよいし、或いはフロア自体とすることも可能である。

40

## 【0029】

図1に戻り参照すると、図示の装置10は、1つ以上の蝶番38を介してヒンジ式に取り付けられており、対峙する前側面32及び後側面34と、対峙する第1端部33a及び第2端部33bとを有する後部パネル30を含んでいる。この後部パネル30は、前側面32がベース表面22に対し覆い被さる対面関係にある閉位置と、後部パネル30がベース表面22に対して実質的に垂直に配置される開位置との間で移動可能となっている。開位置において、後部パネル30及びベース表面22は(以下に述べるエンドパネル39a, 39bと一緒に)、内部に物品を受け入れるための収納室35を画成している。

50

## 【0030】

ベース20は、後部パネル30が閉位置にあるときにフロア14と実質的に同一平面にあるように、少なくとも部分的にフロア14の直下に配置されている。本発明の参考例によると、ベース20は、後部パネル30が閉位置にあるときにフロア敷物16の上に乗るように、フロア敷物16上に配置されている。

## 【0031】

後部パネル30をベース20に（又はフロア14に、又はベース20に隣接する他の車両要素に）旋回式に取り付けるため、殆どどんな形式の蝶番でも使用可能である。本発明の参考例によると、フロア敷物16（例えば、カーペット）は、フロア14の上に配置され、かつ後部パネル30の後側面34の上に配置されていると共に、蝶番としての機能を果たせるようになっている。ベース20は、後部パネル30が閉位置にあるときに、同後部パネル30とその上に配置されたフロア敷物16とがフロア14と同一平面にあるように、フロア14の実質的に直下に配置されている。従って、装置10は、後部パネル30が閉位置にあるときに、車両室のフロア14と一体であるように見えることになる。

10

## 【0032】

しかし、当然のことながら、本発明の参考例は、車両室のフロア又はフロア敷物と同一平面にある必要はない。更に、本発明の参考例は、フロア又はフロア敷物の上に直接に置くように構成されてもよい。

## 【0033】

図1に示した参考例を更に参照すると、第1のエンドパネル39a及び第2のエンドパネル39bは、後部パネル30の第1端部33a及び第2端部33bに移動可能に取り付けられている。第1のエンドパネル39a及び第2のエンドパネル39bは、後部パネルの前側面32に対して対面関係にある格納位置と、ベース表面22及び後部パネル30に対して実質的に垂直に配置される使用位置との間で移動可能となっている。第1のエンドパネル39a及び第2のエンドパネル39bは、後部パネル30がその閉位置から開位置へと移動するのに対応して、それぞれの格納位置から使用位置へ移動するものである。第1のエンドパネル39a及び第2のエンドパネル39bは、ベース表面22及び後部パネル30と一緒に、内部に物品を受け入れるための収納室35を画成している。

20

## 【0034】

本発明の参考例によると、第1のエンドパネル39a及び第2のエンドパネル39bは、ベース表面22に旋回式に取り付けられていると共に、ベース表面22に対して対面関係にある格納位置と、ベース表面22及び後部パネル30に対して実質的に垂直に配置される使用位置との間で移動可能となっている。第1のエンドパネル39a及び第2のエンドパネル39bは、ベース表面22に直接に取り付けられていても（或いはその近くに取り付けられていても）、後部パネル30がその閉位置から開位置へ移動するのに対応して、それぞれの格納位置から使用位置へと移動するものである。

30

## 【0035】

更に図1を参照すると、図示の装置10は、後部パネル30の前側面32に移動可能に取り付けられた仕切パネル40も含んでいる。この仕切パネル40は、後部パネルの前側面32に対して対面関係にある格納位置と、ベース表面22及び後部パネル30に対して実質的に垂直に配置される使用位置との間で移動可能となっている。仕切パネル40は、後部パネル30がその閉位置から開位置へと移動するのに対応して、その閉位置から開位置へと移動するものである。或いは、仕切パネル40の移動は、後部パネル30の移動とは独立していてもよい。仕切パネル40は、使用位置にあるとき、収納室35を複数の室部分35a, 35bに分割している。

40

## 【0036】

図示の参考例において、仕切パネル40は、装置10が開位置にあるときに第1のエンドパネル39a及び第2のエンドパネル39bとほぼ平行になっている。単一の仕切パネル40のみが図示されているが、言うまでもなく、複数の仕切パネルを本発明の参考例に従って利用することができる。

50

## 【0037】

仕切パネル40は、1つ以上の蝶番42aにより後部パネル30の前側面32に移動可能に取り付けられている。或いは、仕切パネル40は、1つ以上の蝶番42bによりベース表面22に移動可能に取り付けることができる。殆どどんな形式の蝶番でも仕切パネル40を後部パネルの前側面32又はベース表面22に移動可能に取り付けるのに使用できる。本発明の参考例は、蝶番の特別な形式に限定されるものではない。

## 【0038】

図1を更に参照すると、ハンドルもしくは取扱部70が仕切パネル40に付設されている。この取扱部70は、ユーザーにより把持されるように形成されており、後部パネル30を閉位置から開位置へと移動させ、それによりエンドパネル39a, 39bをそれぞれの使用位置に移動させて内部に物品を受け入れるための収納室35を形成するのに使用されている。そして、取扱部70は、仕切パネル40をその使用位置に移動させて収納室35a, 35bを形成するのに使用可能である。本発明の別の参考例によれば、取扱部70は後部パネル30に付設させることができる。種々の形状及び構成を有する取扱部が本発明の参考例に従って使用可能である。更に、取扱部は、種々の位置で仕切パネル40及び/又は後部パネル30に設置することが可能である。言うまでもなく、本発明の参考例は取扱部を必要としない(即ち、取扱部は任意である)。

10

## 【0039】

本発明の更なる参考例によると、図1に示すように、1つ以上の突起部50(例えば、フック)を設けることができ、これは後部パネルの前側面32から延びている。各突起部50は、そこから懸架される食料雑貨品の入ったバッグのような物品を支持するように構成されている。

20

## 【0040】

本発明の更なる参考例によると、図1に示すように、収納室35及び/又は収納室35a, 35bとその内部に収納された物品とを囲むように構成された荷物用ネット60は、後部パネル30に取り付けることが可能である。

## 【0041】

使用中、図1の組立式装置10が内部に取り付けられた車両の車両室12に物品を積載し運搬したい場合、装置10は、取扱部70の簡単な動作により、格納位置から移動されて開位置にカチッと入る。本発明の参考例によると、後部パネル40、エンドパネル39a, 39b及び仕切パネル40は、ロックされた方向にカチッと入って、装置10を閉じる必要が生じるまで、確実に所定位置に留められることになる。

30

## 【0042】

格納位置から使用位置への仕切パネル40の移動により、後部パネル30を閉位置から開位置へ移動させることができ、これにより第1のエンドパネル39a及び第2のエンドパネル39bがそれぞれの格納位置から使用位置へと移動することになる。或いは、格納位置から使用位置への後部パネル30の移動により、第1のエンドパネル39a及び第2のエンドパネル39bをそれぞれの格納位置から使用位置へと移動させてもよい。仕切パネル40の作動は、後部パネル30の移動とは独立していてもよい。

## 【0043】

装置10がその内部に物品を収納しておくのに使用する必要がもはやないときには、上述した手順を逆に行えばよい。例えば、どの追加の仕切パネルも旋回させて、ベース表面22又は後部パネルの前側面32のどちらかに当接配置させ、次いで後部パネル30を閉位置に移動させることにより、エンドパネル39a, 39bをそれぞれの閉位置に移動させることができる。従って、本発明の参考例による装置は、格納位置、閉位置から開位置、使用位置に迅速且つ容易に移動することができる。

40

## 【0044】

図2を参照すると、車両室内に物品を収納するための本発明の別の参考例による組立式収納装置110が示されている。図示の装置110は、傾斜構造の部分120aを有するベース120を含んでいる。後部パネル130は、ベース120に移動可能に取り付けら

50

れていると共に、図示のように、その一部に形成された開口131を有している。荷物用ネット60は、後部パネルの開口131を横断して広がり、後部パネル130とベースの傾斜した部分120aとにより画成された収納室135内にユーザーが物品を置くことを可能にしている。また、後部パネル130又はベース120のどちらかに移動可能に取り付けられる仕切パネル140も設けられている。上述したように、仕切パネル140は、格納位置と使用位置との間を移動可能である。

【0045】

また、装置110の後部パネル130を開位置に保持するためにロック部材150が設けられている。図示のロック部材150は、ベース120に対して上下動するように構成されている。後部パネル130が開位置に移動される時に、ロック部材150が下方に移動し、後部パネル130を開位置に保持している。後部パネル130を閉位置へと下降させるためには、ロック部材150を上方に移動させると、後部パネル130が旋回可能になる。種々の構成を有する種々のロック部材が本発明の参考例に従い利用し得るものである。本発明の参考例は、図示のロック部材150に限定されるものでない。

10

【0046】

図4を参照すると、車両室内に物品を収納するための本発明の代替参考例による組立式収納装置310が示されている。図示の装置310は、隣接してはいるが離間した関係でベース表面322に（或いはその近くに）移動可能に取り付けられた一对の仕切パネル340a, 340bを含んでいる。各仕切パネル340a, 340bは、ベース表面322に対して対面関係にある格納位置と、収納室335を複数の部分に分けるようにベース表面322及び後部パネル340に対して実質的に垂直に配置される使用位置との間で移動可能となっている。対の仕切パネル340a, 340bには、部材350を介してハンドルもしくは取扱部370が回転自在に接続されている。この取扱部370は、ユーザーにより把持されて仕切パネル340a, 340bを格納位置から使用位置に動かすように構成されている。

20

【0047】

仕切パネル340a, 340bを格納位置から使用位置に動かすために、ユーザーは、ベース表面322に対して対面関係で置かれた取扱部370を掴み、矢印A1で示されたように取扱部370を回転させ、矢印A2で示されたように引き上げる。仕切パネル340a, 340bは、矢印A2で示された運動に追従し、それぞれ矢印A3, A4により示されたように使用位置へと移動することになる。

30

【0048】

必要のない場合には、仕切パネル340a, 340bは、上述の操作を逆に行うことにより、格納位置へ戻すことができる。本願発明の参考例によると、仕切パネル340a, 340b及び取扱部370は、格納時に、ベース322の内側に水平装着の形態で保持し得るようになっている。しかし、仕切パネル340a, 340b及び取扱部370を、格納時に、ベース322の内側に水平装着の形態で保持することが要求されるものではない。

【0049】

次に、図5A及び図5Bを参照すると、車両室12内に物品を収納するための本発明の他の参考例による組立式収納装置410が示されている。この装置410は、車両室12のフロア14上に配置されたベース420を含んでいる。ベース420は、向かい合う第1の端部421a及び第2の端部421bと、向かい合う第1の縁部421c及び第2の縁部421dと、車両室12に露出する表面422とを含んでいる。第1及び第2の伸張式壁体425a, 425bは、それぞれ第1の端部421a及び第2の端部421bから延びると共に、パネル430に取り付けられている。

40

【0050】

パネル430は、ベース420に枢着されると共に、第1の端部430a及び第2の端部430bを含んでいる。これら第1の端部430a及び第2の端部430bはそれぞれ第1の伸張式壁体425a及び第2の伸張式壁体425bに接続されている。図示のパネ

50



ル430は、貫通形成された開口431を含んでおり、この開口431の上側には荷物用ネット60が掛かっている。

【0051】

パネル430は、ベース表面422に対して覆い被さる対面関係にある閉位置(図5A)と、ベース表面422に対し実質的に交差配置される開位置(図5B)との間で移動可能となっている。ベース422、第1の伸張式壁体425a及び第2の伸張式壁体425bとパネル430は、内部に物品を受け入れるための1つ以上の収納室を画成している。

【0052】

図示の伸張式壁体425a、425bの各々は、第1端部426aと一緒にピン留めされていると共に、反対側に自由端426bを有する複数の部材426を含んでいる。各伸張式壁体425a、425bの部材426は、パネル430が開位置(図5A)から開位置(図5B)へと移動するときに、積み重なった積重関係(図5A)から扇形に広がった関係(図5B)に移動するように構成されている。

10

【0053】

本発明の参考例は図示の伸張式壁体425a、425bに限定されない。種々の形式及び構成の伸張式及び組立式壁体を使用することが可能である(例えば、入れ子式壁体、アコーディオン式のペローズを有する壁体等)。

【0054】

図6A及び図6Bに示すように、解除可能にパネル430を開位置に固定するためにロック部材450が設けられている。ロック部材450は、各伸張式壁体425a、425bについて設けてもよく、或いは一つの伸張式壁体(即ち、425a又は425b)についてだけ設けてもよい。図示のロック部材450は、第1及び第2の細長いアーム451、452を含み、各アームが両端に第1端部451a、451b及び第2端部452a、452bを有している。第1のアームの第1端部451aは、ベース420又はその近くに枢着される。第2のアームの第1端部452aはパネル430に枢着されている。第1及び第2のアーム451、452の第2端部451b、452bは、互いに枢着されている。

20

【0055】

パネル430を開位置にロックするために、第1及び第2のアーム451、452の第2端部451b、452bが引き上げられると、ロック部材450の構成によりベース420に向かうパネル430の移動が阻止されるようになっている(図6A)。パネル430を開位置からアンロック(もしくは解除)してパネル430が開位置に移動するのを許容するため、図6Bに示すように、下向きの力Fが第1及び第2のアーム451、452の第2端部451b、452bに加えられることになる。そして、各伸張式壁体425a、425bの部材426は、パネル430が開位置へ移動するにつれて、扇形に広がった関係から積重関係に移動することが可能になる。

30

【0056】

図7A及び図7Bを参照すると、車両室内に物品を収納するための本発明の他の参考例による組立式収納装置510が示されている。この装置510は、車両室12のフロア14上に配置されるベース520を含んでいる。ベース520は、向かい合う第1端部521a及び第2端部521bと、向かい合う第1縁部521c及び第2縁部521dと、車両室12に露出する表面522とを含んでいる。荷物用弾性ネット525a、525bは、それぞれ第1端部521a及び第2端部521bに隣接してベース表面522から延びると共に、パネル530に取り付けられている。

40

【0057】

パネル530は、ベース520に枢着されていると共に、対向する第1端部530a及び第2端部530bを含んでいる。これら第1端部530a及び第2端部530bは、荷物用弾性ネット525a、525bに連結されている。パネル530は、ベース表面522に対して覆い被さる対面関係にある閉位置(図7A)と、ベース表面522に対し実質的に交差配置される開位置(図7B)との間で移動可能となっている。ベース522、荷

50

物用弾性ネット525a, 525b及びパネル530は、内部に物品を受け入れるための1つ以上の収納室を画成している。

【0058】

本発明の参考例は荷物用弾性ネットに限定されない。種々の形式の弾性部材を利用することが可能である。

【0059】

次に図8A及び図8Bを参照すると、車両室12内に物品を収納するための本発明の他の参考例による組立式収納装置610が示されている。この装置610は、物品を収納できる2つの収納室635a, 635bを含んでいる。第1収納室635aは、車両フロア14、一对の伸張式壁体625a, 625b及びパネル630により画成されている。収納室635aの上側にあるパネル630の部分は、貫通形成された開口631を含んでおり、荷物用ネット60がこの開口631に覆い被さっている。第2収納室635bは、ベース620、一对の伸張式壁体625b, 625c及びパネル630により画成されている。

10

【0060】

図示の伸張式壁体625a, 625b, 625cの各々は、第1端部626aで一緒にピン留めされていると共に、反対側にある自由端626bを有する複数の部材626を含んでいる。各伸張式壁体625a, 625bの部材626は、前述したように、パネル630が閉位置(図8A)から開位置(図8B)へと移動するときに、積重関係(図8A)から扇形に広がった関係(図8B)に移動するように構成されている。

20

【0061】

本発明の参考例は、図示の伸張式壁体625a, 625b, 625cに限定されない。種々の形式及び構成の伸張式及び組立式壁体を使用することが可能である(例えば、入れ子式壁体、アコーディオン式のペローズを有する壁体等)。

【0062】

図9を参照すると、車両室12'内に物品を収納するための本発明の他の参考例による組立式収納装置710が示されている。図9において開位置に示されている装置710は、車両室12'内に枢着されている(例えば、ベース又はフロア敷物又はフロアに取り付けられている)後部パネル730を含んでおり、この後部パネル730は、フロア(又はベース又はフロア敷物)と協働して収納室735を画成している。付勢装置713は、後部パネル730と車両フロア(又は車両室12'の他の部分)とに取り付けられており、後部パネル730を開位置に付勢するように構成されている。図示の付勢装置713は、自動車産業分野でハッチバックドア、ボンネット等を支持するのに使用されている形式の伸縮式緩衝装置もしくは支柱(例えば、ガス、 hidroリック)である。この伸縮式緩衝装置は当業者に良く知られており、ここで更に説明する必要はない。また、図示の付勢装置713は、後部パネル730を開位置に解除可能に保持するように構成されたロック部材の機能も果たすことができる。或いは、付勢装置713は、後部パネル730を開位置から閉位置に付勢すると共に、後部パネル730を閉位置に維持するのに役立つように構成されていてもよい。

30

【0063】

言うまでもなく、同一又は異なる機能を奏する追加の付勢装置を使用することができる。例えば、1つ以上の付勢装置を設けて後部パネル730を開位置に付勢してもよいし、また、1つ以上の付勢装置を設けて後部パネル730を閉位置に付勢してもよい。

40

【0064】

本発明の参考例に従って種々の形式の付勢装置を使用することが可能である。本発明の参考例は、伸縮式緩衝装置に限定されない。ばね、ダンパー及びその他既知の付勢装置も制限なしに使用することが可能である。

【0065】

また、図9の装置710は、車両のフロア(又はベースもしくはフロア敷物)と後部パネル730の前側面732とに取り付けられた可撓性材料715も含んでおり、この可撓

50

性材料 715 は、後部パネル 730 が開位置に移動するときには収納室 735 を複数の室部分 735a, 735b, 735c に分割するものである。具体例としての可撓性材料 715 は荷物用ネットでもよい。しかし、本発明の参考例は荷物用ネットに限定されない。種々の材料を制限なしに使用することができる。

【0066】

図 10A 及び図 10B を参照すると、車両室 12' 内に物品を収納するための本発明の更なる実施例による組立式収納装置 810 が開位置で示されている。図 10A 及び図 10B において、開位置で示されている装置 810 は、車両室 12' 内に隣接離間した関係で枢着されている（例えば、ベースもしくはフロア敷物又はフロアに取り付けられている）複数の細長いパネル 830 を含んでおり、該パネル 830 は、フロア（又はベースもしくはフロア敷物）と協働して複数の収納室 835 を画成している。図示のパネル 830 は、ほぼ平行に離間された関係にある。

10

【0067】

各パネル 830 は、対向する前側面 832 及び後側面 834 を含んでいる。これらパネル 830 は、閉位置及び開位置間で一括して移動可能となっている。閉位置において、各パネル 830 の前側面 832 は、車両のフロア（又はベースもしくはフロア敷物）に覆い被さる対面関係にある。開位置において、パネル 830 は、車両フロア（又はベースもしくはフロア敷物）に対して実質的に交差するように集散的に配置され、内部に物品を受け入れるための複数の収納室 835 を画成している。

【0068】

図示の実施例において、これらパネル 830 は、各パネル 830 に移動可能に装着された部材 831 を介して閉位置及び開位置間を一括して移動できるようになっている。図示実施例において、部材 831 は、その各端部近くで各パネル 830 に移動可能に装着されている。しかし、言うまでもなく、該部材 831 は各パネル 830 に種々の個所で移動可能に取り付けられる。更に、部材 831 は、種々の構成をもつことができる。ハンドルもしくは取扱部 833 は、部材 831 に取り付けられていると共に、該部材 831 を動かすことによりパネル 830 を閉位置及び開位置間で一括して移動させるため、ユーザーにより把持されるように構成されている。

20

【0069】

本発明の更なる実施例によると、パネル 830 を開位置に付勢するように構成された少なくとも 1 つの付勢装置（図示せず）を 1 つ以上のパネル 830 に取り付けてもよい。また、フロア敷物を車両室のフロアに設けることができる。パネル 830 が一括して閉位置にあるとき、装置 810 が車両室 12' と一体的な外観を有するように、同じフロア敷物を 1 つ以上のパネル 830 の後側面 834 に設けることができる。

30

【0070】

図 11A 及び図 11B を参照すると、車両室 12' 内に物品を収納するための本発明の更なる参考例による組立式収納装置 910 が示されている。この装置 910 は、車両室のフロア（又はフロア敷物もしくはベース）に脚部材 941 を介して枢着される細長いパネル 930 を含んでいる。パネル 930 は、フロア（又はフロア敷物もしくはベース）と実質的に接触する対面関係にある格納位置と、パネル 930 がフロア（又はフロア敷物又はベース）と離間した対面関係にある使用位置との間で移動可能となっている。使用位置において、パネル 930 はテーブル及び/又は棚の機能を果たすことができる。図示の参考例において、ハンドルもしくは取扱部 933 は、パネル 930 に接続されていると共に、ユーザーにより把持されてパネル 930 を格納位置及び使用位置間で動かせるように構成されている。

40

【0071】

図 12A, 図 12B, 図 13A, 図 13B, 図 14A, 図 14B 及び図 15 を参照すると、車両室内に物品を収納するための組立式収納装置 1010 の諸参考例が示されている。図示の各参考例において、各装置 1010 は、車両のフロア（又はベースもしくはフロア敷物）に枢着される複数の壁体 1030 を含んでいる。壁体 1030 は、折畳まれた平

50

らな配置ではフロア（又はベース又はフロア敷物）に覆い被さり、広げると内部に物品を受け入れるための1つ以上の収納室1035になるように構成されている。図示の各参考例において、ハンドルもしくは取扱部1033が壁体1030の1つに接続されており、この取扱部1033は、ユーザーにより把持されるように構成されていると共に、種々の壁体1030の1つ以上を広げて1つ以上の収納室1035にするのに使用されている。

【0072】

この明細書において例示し説明した収納装置の各参考例は、車両室内に容易に設置できると共に、そこから容易に除去可能であるように可搬式にすることができる。本発明の実施例及び諸参考例は自動車のトランク内への設置に関連して例示し説明されているが、本発明の実施例及び参考例による装置が種々の形式の車両のその他種々の収納室及び区域に設置可能であることは言うまでもない。

10

【0073】

以上は、本発明を説明するためであって、本発明を限定するものと解釈すべきではない。本発明の典型的な実施例について説明してきたが、当業者なら容易に分かるように、本発明の新規な教示内容及び利点から実質的に逸脱することなく、典型的な実施例には多くの改変が可能である。従って、このような改変の全ては、特許請求の範囲に記載された本発明の範囲に含まれるものと考えられる。それ故、当然のことながら、以上は、本発明を説明するためであって、開示された特定の実施例に限定されるものと解釈すべきではなく、また、言うまでもなく、開示された実施例だけでなく、その他の実施例に対する改変も特許請求の範囲に含まれると解釈されるべきである。本発明の範囲は冒頭の特許請求の範囲により画定されており、同特許請求の範囲の相当語句も本発明の範囲に含まれている。

20

【図面の簡単な説明】

【図1】 車両室内に物品を収納するための本発明の参考例による組立式収納装置の斜視図である。

【図2】 車両室内に物品を収納するための本発明の他の参考例による組立式収納装置の斜視図である。

【図3】 車両室内に物品を収納するための本発明の他の参考例による組立式収納装置の斜視図である。

【図4】 車両室内に物品を収納するための本発明の他の参考例による組立式収納装置の斜視図である。

30

【図5A】 車両室内に物品を収納するための本発明の他の参考例による組立式収納装置の斜視図であり、閉位置にある収納装置を示している。

【図5B】 車両室内に物品を収納するための本発明の他の参考例による組立式収納装置の斜視図であり、開位置にある収納装置を示している。

【図6A】 可動のパネルを開位置に解除可能に固定するように構成されたロック部材を示す図5A及び図5Bの装置の側面図であり、ベースに向かうパネルの移動を阻止するようにロック位置にあるロック部材を示している。

【図6B】 可動のパネルを開位置に解除可能に固定するように構成されたロック部材を示す図5A及び図5Bの装置の側面図であり、パネルがベースに向かい閉位置へと移動するのをロック部材が許容するように第1及び第2のアームの第2端部に力が加えられている状態を示している。

40

【図7A】 車両室内に物品を収納するための本発明の他の参考例による組立式収納装置の斜視図であり、閉位置にある収納装置を示している。

【図7B】 車両室内に物品を収納するための本発明の他の参考例による組立式収納装置の斜視図であり、開位置にある収納装置を示している。

【図8A】 車両室内に物品を収納するための本発明の他の参考例による組立式収納装置の斜視図であり、閉位置にある収納装置を示している。

【図8B】 車両室内に物品を収納するための本発明の他の参考例による組立式収納装置の斜視図であり、開位置にある収納装置を示している。

50

【図9】 車両室内に物品を収納するための本発明の更なる参考例による組立式収納装置の斜視図である。

【図10A】 車両室内に物品を収納するための本発明の付加的な実施例による組立式収納装置の斜視図である。

【図10B】 図10Aの組立式収納装置の側面図である。

【図11A】 車両室内に物品を収納するための本発明の更なる参考例による組立式収納装置の斜視図である。

【図11B】 図11Aの組立式収納装置の側面図である。

【図12A】 本発明の他の参考例による組立式収納装置を示している。

【図12B】 本発明の他の参考例による組立式収納装置を示している。

【図13A】 本発明の他の参考例による組立式収納装置を示している。

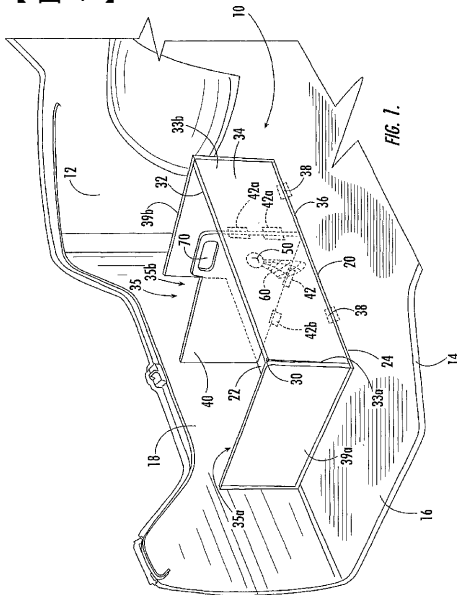
【図13B】 本発明の他の参考例による組立式収納装置を示している。

【図14A】 本発明の他の参考例による組立式収納装置を示している。

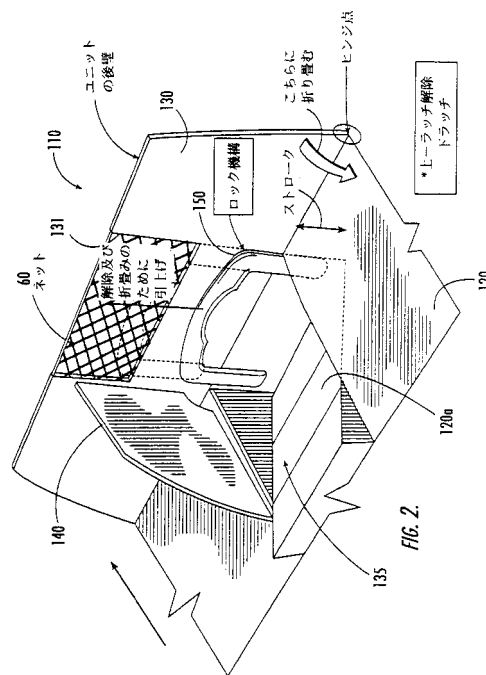
【図14B】 本発明の他の参考例による組立式収納装置を示している。

【図15】 本発明の他の参考例による組立式収納装置を示している。

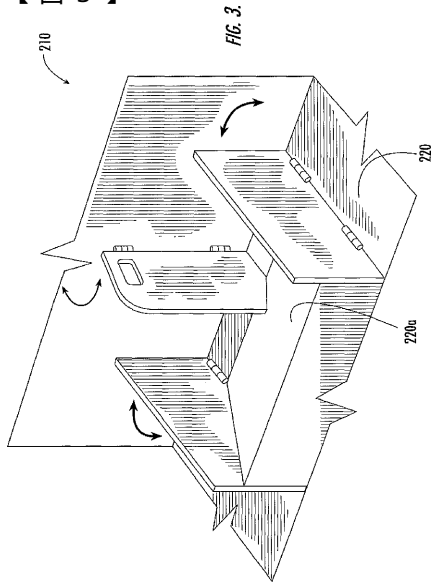
【図1】



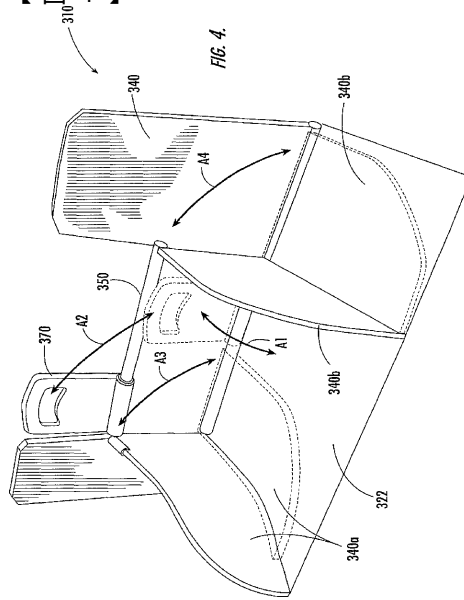
【図2】



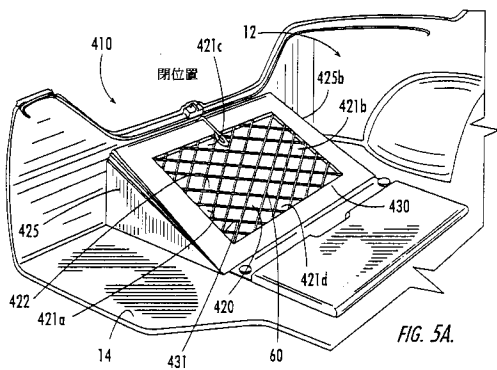
【 図 3 】



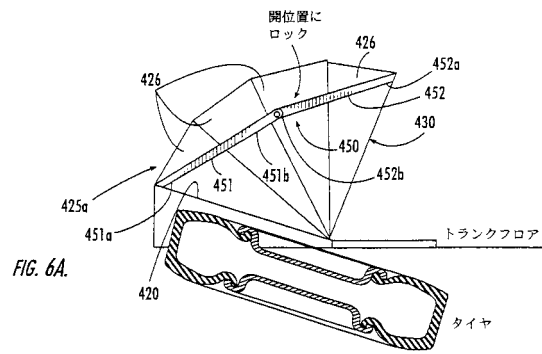
【 図 4 】



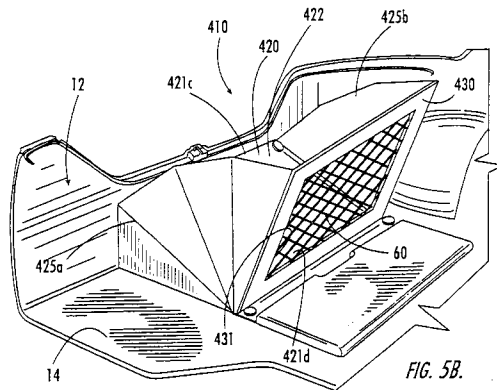
【 図 5 A 】



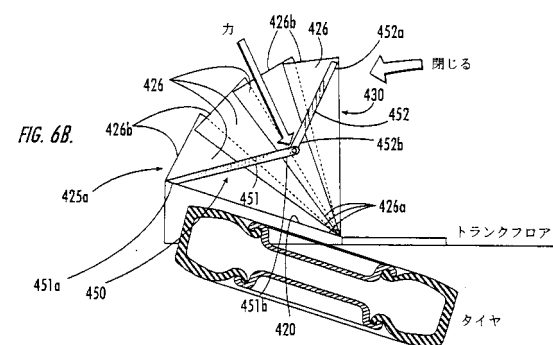
【 図 6 A 】



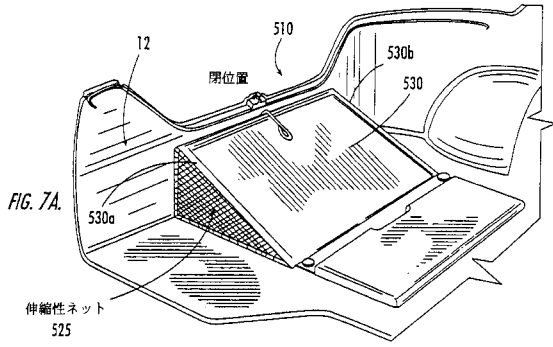
【 図 5 B 】



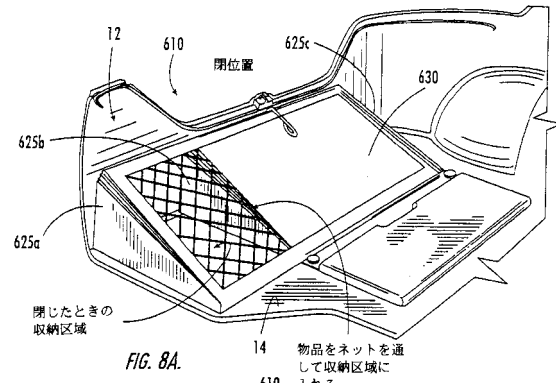
【 図 6 B 】



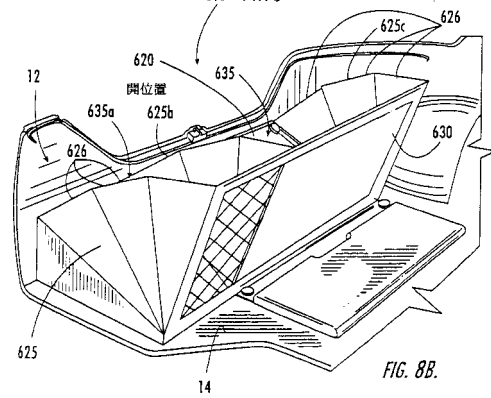
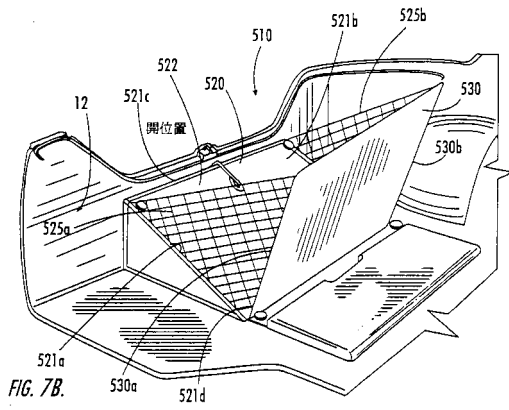
【 図 7 A 】



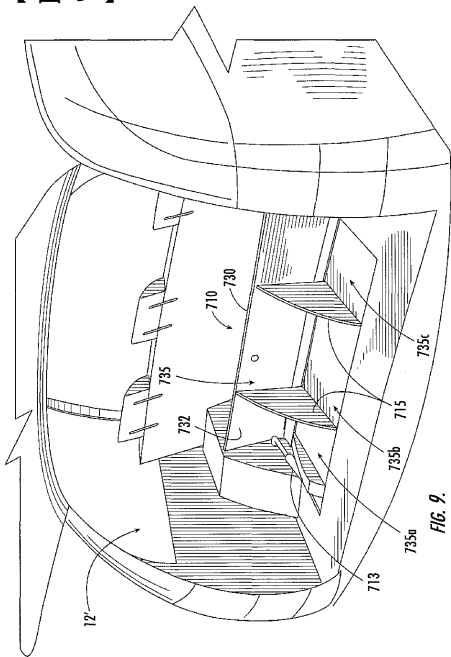
【 図 8 】



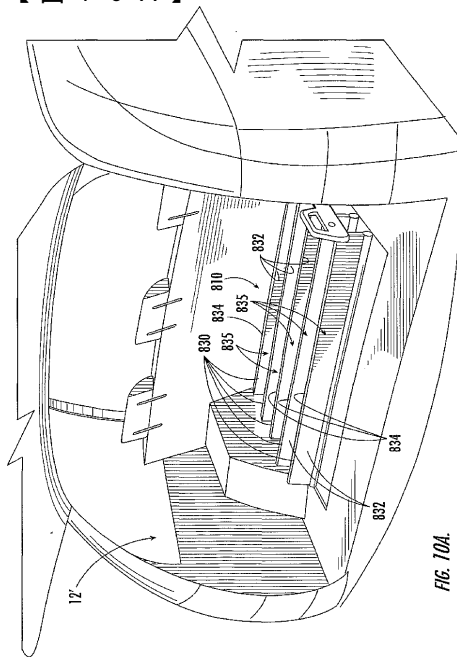
【 図 7 B 】



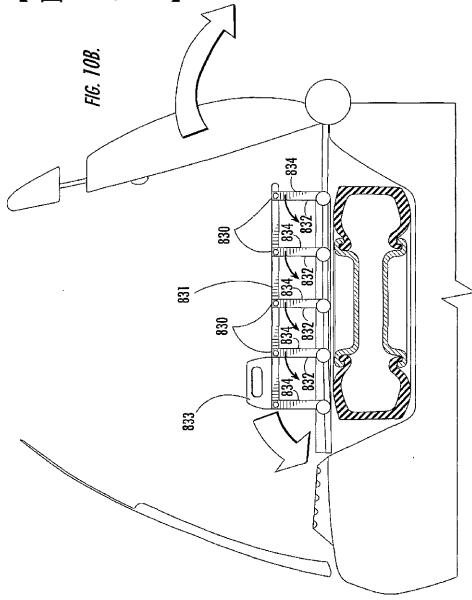
【 図 9 】



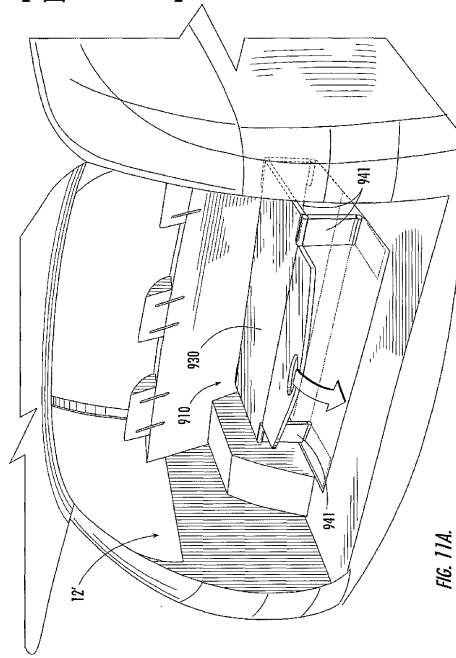
【 図 10 A 】



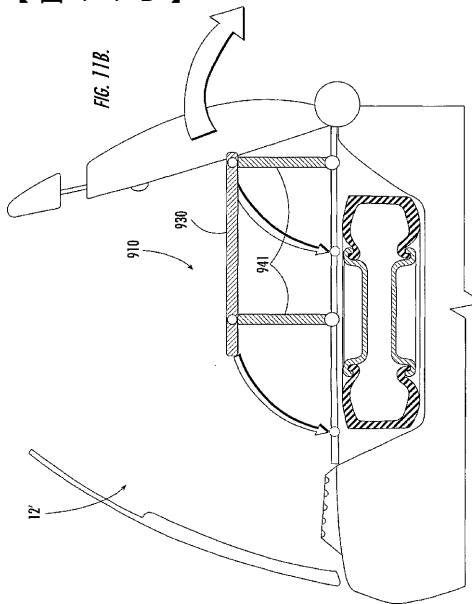
【 図 10 B 】



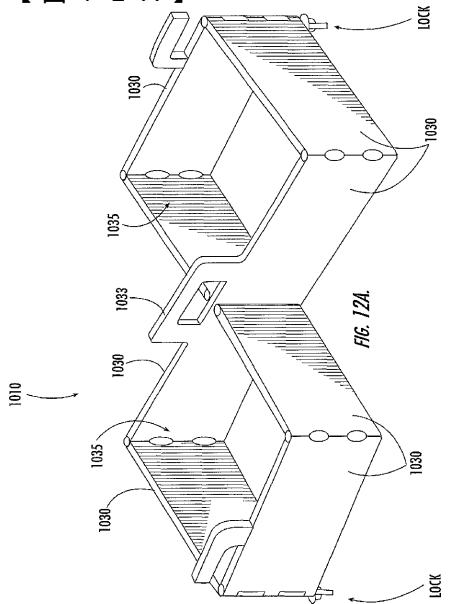
【 図 11 A 】



【 図 11 B 】



【 図 12 A 】





【 図 1 2 B 】

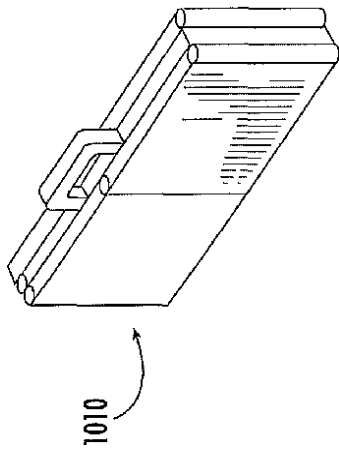


FIG. 12B.

【 図 1 3 A 】

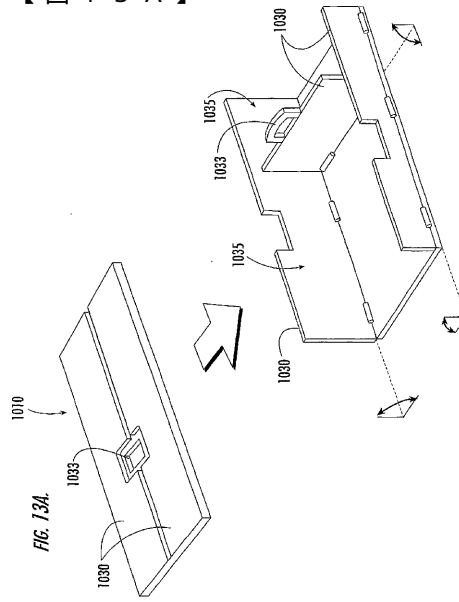


FIG. 13A.

【 図 1 3 B 】

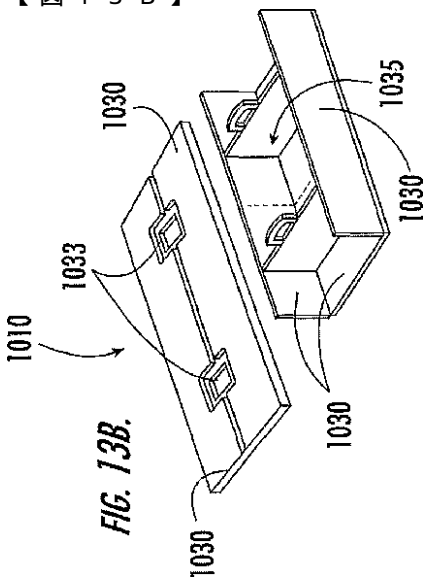


FIG. 13B.

【 図 1 4 A 】

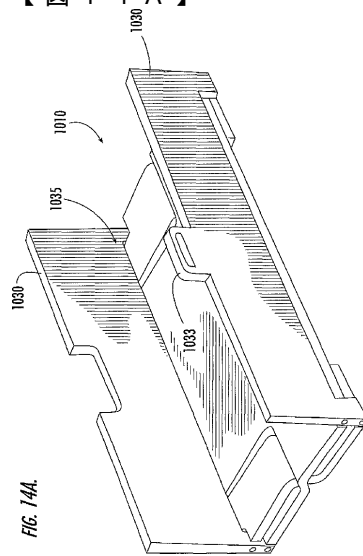
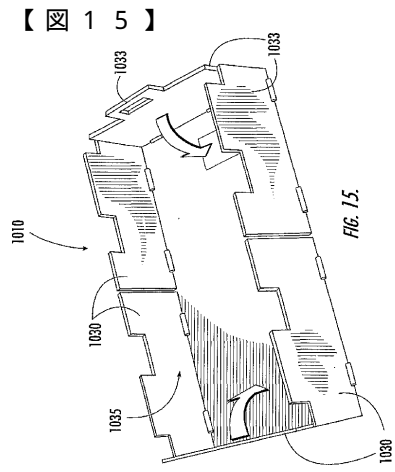
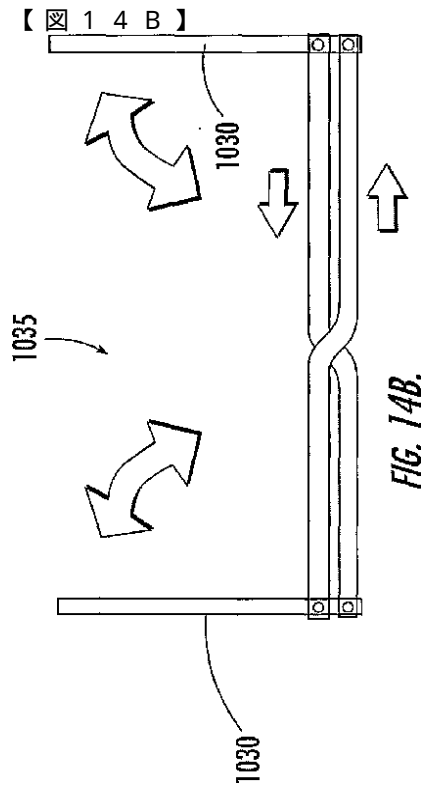


FIG. 14A.



## フロントページの続き

- (72)発明者 ゲーリング, トーマス・エフ・ジェイ  
カナダ国オンタリオ州エム1ティー・2ジェイ9, スカーボロ, ダンマレイ・ブルヴァード 20
- (72)発明者 ハヴィディッチ, デヤン  
カナダ国オンタリオ州エム3エイ・3エイ5, トロント, グレイドン・ホール・ドライブ 50, アパートメント 2002
- (72)発明者 ヤンコウスキー, エリック  
カナダ国オンタリオ州エル4エス・1ティー1, リッチモンド・ヒル, フォルモサ・ドライブ 96
- (72)発明者 フラマン, ブライアン  
カナダ国オンタリオ州エム5ティー・1ビー3, トロント, ステファニー・ストリート 50, アパートメント 1411

審査官 鈴木 貴雄

- (56)参考文献 実開昭63-179250(JP, U)  
実開昭60-052139(JP, U)  
実公昭61-022034(JP, Y2)  
特開平07-277067(JP, A)  
欧州特許出願公開第00983902(EP, A2)  
国際公開第99/046145(WO, A1)  
特開2000-127857(JP, A)  
特開平11-105630(JP, A)  
実開平02-071039(JP, U)  
米国特許第6056177(US, A)  
独国特許出願公開第19650767(DE, A1)  
特開2000-25525(JP, A)  
実開昭57-200450(JP, U)  
実開平5-18998(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60R 5/04